

水道だより

2019年1月号 No.185

発行日 平成31年(2019年)1月15日



編集・発行
越谷・松伏水道企業団
〒343-8505 越谷市越ヶ谷三丁目5番22号

TEL 048-966-3931 FAX 048-963-0706

水道統計 (平成30年12月1日現在)	
給水人口	372,434人
給水戸数	162,458戸

水道管の凍結にご注意を!

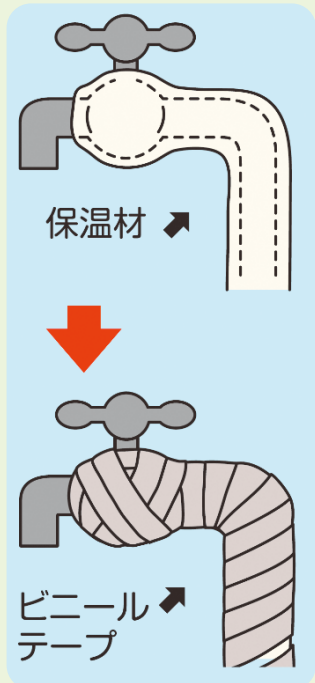
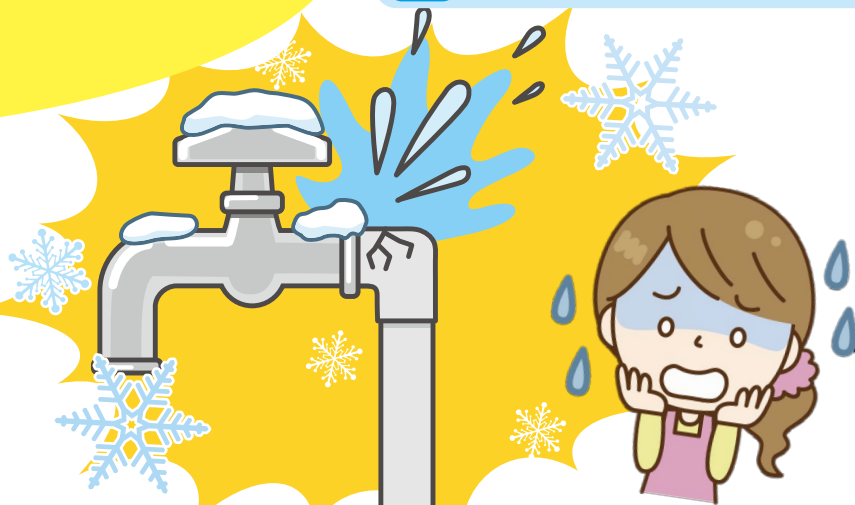
昨年の1月下旬から2月上旬にかけて日本列島は非常に強い寒波に覆われ、各地で水道管凍結による漏水が多発しました。当企業団の給水区域でも多くのお客様が漏水の被害にあわれました。

冬は朝晩の冷え込みが厳しく、外気温が**氷点下4℃以下**になると、水道管や水道メーターが**凍結により破損する恐れ**があります。

そこで、今回は凍結による被害の予防と対処方法をご紹介します。

今号の主な内容

- 1面 水道管の凍結にご注意を①
- 2面 年頭のごあいさつ
水道管の凍結にご注意を②
- 3面 決算のあらまし
資金不足比率の公表
- 4面 企業団からのお知らせ



② その上からビニールテープなどを巻いて保温材が濡れないようにします。

① 蛇口や水道管に保温材、毛布、厚手の布などを巻きます。

Q2 防寒の仕方は?



凍結しやすい場所

- ① 北側に面しているところ(日の当たらないところ)
- ② 風当たりの強いところ
- ③ 水道管が露出しているところ
- ④ 屋外にあり、特に2階などへ配管しているところ

水道管が凍結しやすいのは、日の当たらない北側や風当たりの強いところなどです。

Q1 蛇口や水道管が凍結しやすい場所は?



蛇口や水道管が凍って水が出なくなってしまうたら、自然にとけるのを待つか、タオルなどを被せてからぬるま湯をかけて徐々にとかしてください。熱湯を直接かけると破裂してしまうことがあるので、ご注意ください。

Q4 凍って水が出ないときは?

※仮に少量の水を一晩出したままにすると、10円程度の料金となります。工事店に漏水の修繕を依頼した場合、それ以上の大きな修繕費用が掛かってしまいます。

また、旅行等で長期不在にするときは、一度水道メーターボックスの止水栓を閉め(Q5を参照)、その後凍結しやすい場所にある蛇口を開けてたまった水を抜くことで凍結対策ができます。

有効です※。



Q3 凍結を未然に防ぐには?

天気予報などで、氷点下4℃以下になることが予想される場合、その時間帯に合わせ

て蛇口(例えば、外水道やお風呂場の蛇口)から少量(2〜3mm幅)の水を出したままにしておくことで凍結の予防として有効です※。

←2面に続く



企業長 野口 晃利

新年おめでとうございます。皆様には、清々しく新春をお迎えのことと、お慶び申し上げます。

昨年は、年明け早々から記録的な寒波に襲われ、当企業団の管内でも給水管凍結による漏水被害が多発しました。その後、大阪北部地震、西日本豪雨、台風21号、北海道地震など、全国各地で自然災害が相次ぎ、水道管の破断や浄・配水場の冠水、広域停電などにより、大規模な断水が発生しまし

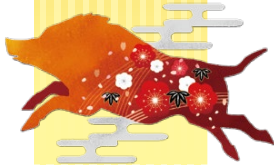


議長 武藤 智

明けましておめでとうございます。皆様方には、希望に満ちた新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は全国で多くの自然災害が発生した年でした。大阪北部地震や北海道地震、西日本豪雨などが各地に甚大な被害をもたらしました。それゆえ、昨年を表す漢字は「災」でしたが、本年は元号が改元され、新しい時代の幕開けとなります。「災い転じて福となす」のことわざのように、これから

年頭のごあいさつ



た。改めて自然の脅威と、水道がライフラインとして住民生活に欠かせないものであることを思い知らされました。

今年、「平成」は最後となりますが、新しい元号の始まりの年でもあります。いつの時代にあっても、当企業団の基本理念である「世代を越え 命の水を送り続ける こしまつ水道」を念頭に、水道施設の計画的な更新と耐震化を進めなければなりません。今や、蛇口をひねれば水が出るのは当たり前となつています。これからも良質な水道水が当たり前に使えるよう、健全な事業経営に職員一丸となって取り組んでまいります。

本年が皆様にとって幸多き年となりますようお祈り申し上げますとともに、水道事業に一層のご理解とご協力を賜りますよう心からお祈り申し上げます。

の時代が幸福に満ちた穏やかな時代となることを心から願っております。

災害は水道にも影響を及ぼしますが、水道は私たちの生活になくてはならない『命の水』であり、どのような状況にあっても安定的に供給され続けなければならないません。

そのため、水道企業団では、災害に強い強靱な水道を目指して、計画的に施設の耐震化を進めるとともに、安全な水を安定して送り続けられるよう、持続可能な事業経営に取り組んでいます。

議会といたしましては、皆様方の負託にお応えし、水道企業団が常に安全な水を安定供給できるよう活動してまいる所存です。今後ともご理解、ご支援をお願い申し上げますとともに、皆様のご健勝、ご多幸を心からお祈り申し上げます。

Q5

水道管が破損したときは？

A

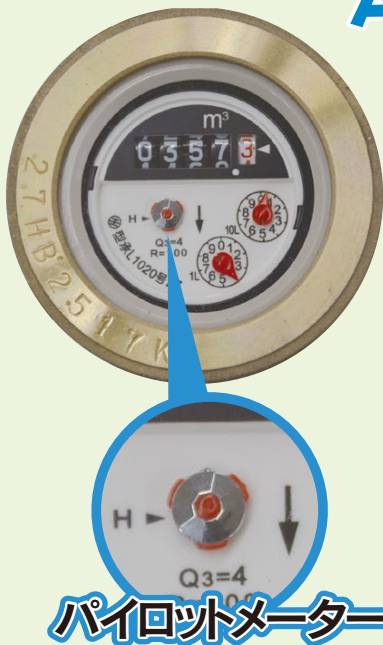
- 1 水道メーターボックスの中の止水栓(下図)を閉めて、蛇口から水が出ないようにします。
 - 2 その後に、最寄の水道工事店(※指定給水装置工事業者)に修繕を依頼してください。水道工事店については、企業団のホームページをご覧ください。
- ※指定給水装置工事業者とは、企業団に指定された水道工事店であり、法令によりこの事業者以外が水道の工事を行うことはできません。



Q6

水道メーターで漏水をチェックするには？

A



パイロットメーター

すべての蛇口を閉めても、このメーターが回っていると漏水の可能性があります

漏水しているかもしれないと思ったら、水道メーターを次の手順で確認してみてください。

- 1 蛇口をすべて閉める。
- 2 水道メーターのパイロットメーター(右図)を確認する。
- 3 パイロットメーターが回っていたら、漏水している可能性があります。その際は、水道工事店に修理の相談をしてください。

※水道メーターの種類によってはパイロットメーターが付いていないものもあります。

越谷松伏管工事業協同組合

越谷市大沢 4-17-17 TEL 048-964-6633 FAX 048-965-2846

水道工事専門店が加盟する組合です。 水で困ったとき……まずはご連絡ください。

地区	事業所名	所在地	電話番号
桜井	飯山建鉄株式会社	越谷市平方1821	978-6000
新方	株式会社伸和設備	越谷市船渡495-1	978-8711
	有限会社渡辺工業所	越谷市船渡1735	971-8355
増林	有限会社ヤマト工業所	越谷市増森2-164-5	962-5555
	共同工業株式会社	越谷市増森2830-15	964-3561
	有限会社須賀設備	越谷市東越谷4-8-15	965-2441
	株式会社吉川水道冷熱	越谷市東越谷10-110-13	969-3611
	有限会社早山設備	越谷市花田4-7-16	965-2214
大袋	株式会社協和設備	越谷市大道478	973-6000
	有限会社日栄設備	越谷市恩間29-6	975-6311
荻島	株式会社桶新設備	越谷市西新井898	974-4716
出羽	有限会社鈴木水道設備	越谷市神明町2-38	964-7048
	有限会社田中水道工業所	越谷市新越谷1-64-17	986-6021
	共栄設備株式会社	越谷市七左町4-472-5	986-3299

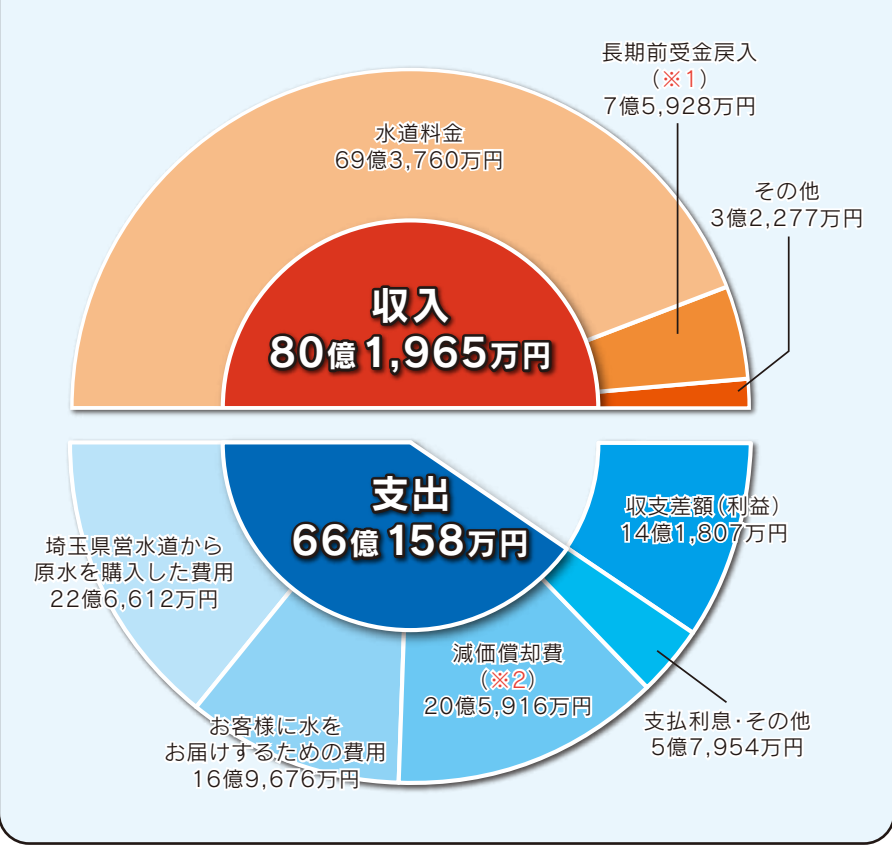
地区	事業所名	所在地	電話番号
蒲生	蒲生水道設備工業株式会社	越谷市蒲生1-3-39	988-3067
	株式会社水導屋	越谷市蒲生3833-2	987-5359
	第一エネルギー設備株式会社	越谷市蒲生茜町13-2	985-7221
川柳	有限会社東部興業	越谷市川柳町4-374	987-2538
大相模	株式会社水野工業所	越谷市西方2-25-4	965-0351
大沢	株式会社ナカノヤ	越谷市大沢3-28-11	974-8711
	株式会社新興設備	越谷市東大沢4-6-29	966-7781
越ヶ谷	有限会社井戸由管工社	越谷市御殿町3-46	962-3978
	株式会社豊田設備	越谷市中町11-4	962-0171
	有限会社会田設備	越谷市赤山町5-10-12	962-0318
松伏	今城電気商会	松伏町松伏4818	991-2403
	山崎工業所	松伏町上赤岩859-2	991-2723
	明成工業株式会社	松伏町田中1-4-4	991-2459
	モリタヤ工業株式会社	松伏町金杉477-2	991-2428

平成29年度 決算のあらまし

水道事業は、お客様からお支払いいただいた水道料金で必要な経費をまかなう独立採算制で経営しています。会計は収益的収支と資本的収支の2つからなります。12月定例会で認定された平成29年度水道事業会計決算の内容をお知らせします。

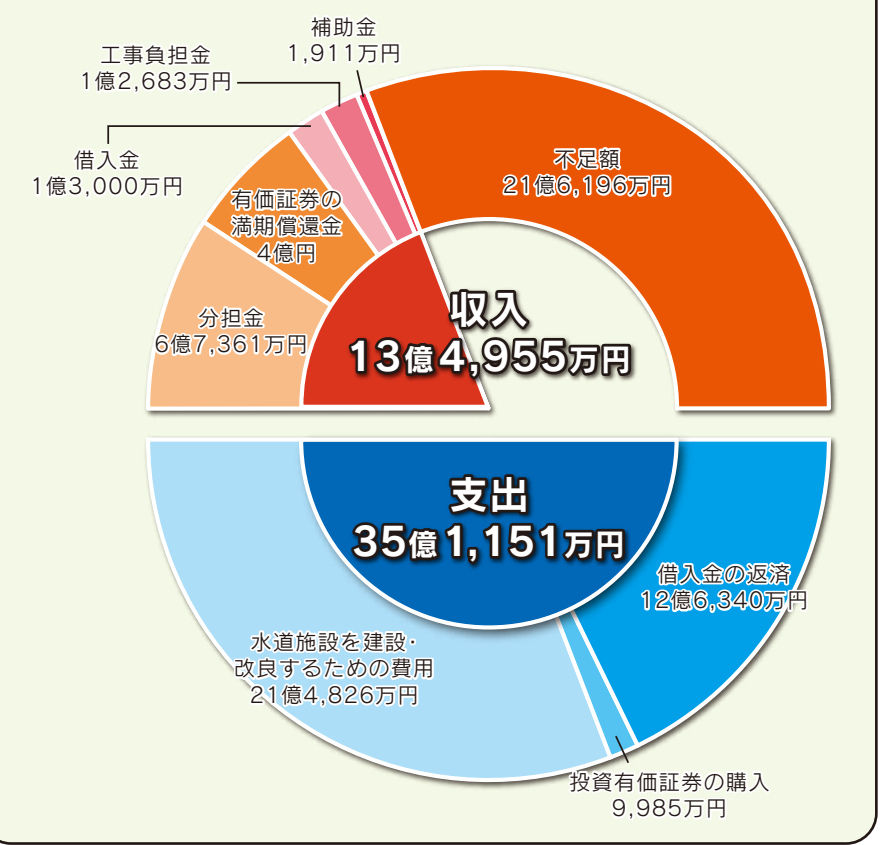
収益的収支(税込み)

水道料金などの収入と、原水の購入費用やご家庭に水を届けるために必要な費用の収支です。



資本的収支(税込み)

分担金や工事負担金などの収入と、浄・配水場や配水管の整備など安定して水を送るために必要な投資的支出の収支です。



収益的収支

収入は80億1,965万円、支出は66億158万円でした。年間総配水量と年間有収水量は増加したものの、節水型機器の普及などにより、一人当たり使用水量が減少し、水道料金(給水収益)が減少したことなどから、前年度と比べて、収入全体では443万円(0.06%)の減少となりました。

支出では、借入金の支払利息の減少や埼玉県営水道から原水を購入した費用が減少したことなどにより、前年度と比べて、5,361万円(0.81%)減少しました。

収支差額は14億1,807万円で、消費税を引いた当期純利益13億1,591万円(純利益)は、翌年度以降の借入金返済などの財源として積み立て、資本的収支の不足額の補てんに使います。

用語解説

- ※1 長期前受金戻入
資産取得時に財源とした補助金等について、資産の減価償却相当分を収益としたもの。実際には現金の収入はありません。
- ※2 減価償却費
取得した固定資産を、耐用年数に応じて定期的に各年度に配分して計上した費用のこと。実際には現金の支出はありません。
- ※3 有収率
年間の配水量に対する有収水量(料金の対象になる水量)の割合のこと。この割合が高いほど無駄なく、お客様への給水ができています。

資本的収支

収入は、13億4,955万円、支出は35億1,151万円でした。収入は、築比地浄水場系基幹管路更新事業と東部配水場耐震補強及び設備整備事業の借入金などにより、前年度と比べて1億1,960万円(9.72%)増加しました。

支出は、水道施設を建設・改良するための費用が増加したことなどにより、前年度と比べて6,216万円(1.80%)増加しました。

収支不足額の21億6,196万円は、前年度までの純利益の積み立てや、減価償却費などによる留保資金によって補てんしました。

業務量と主な事業

平成29年度の年間総配水量は前年度と比べて32万立方メートル増加し、約3,827万立方メートルとなりました。一方、有収率(※3)は0.63ポイント減少して96.68%となりました。

資金不足比率を公表します

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき水道事業会計の資金不足比率を公表します。

資金不足比率とは、資金の不足額の度合いを表すもので、公営企業の経営状況を判断する指標のひとつです。

企業団では、平成29年度の資金の不足額はありませんでした。

平成29年度資金不足比率報告書

会計の名称	資金不足比率(%)	経営健全化基準(%)
越谷・松伏水道企業団水道事業会計	— (資金不足額なし)	20.0

万が一、資金不足比率が経営健全化基準を上回った場合は、経営健全化計画を策定して経営の健全化に努めなければなりません。

業 務 量	
給水人口	370,842 人
給水戸数	160,802 戸
年間総配水量	38,270,410 m ³
1日平均配水量	104,850 m ³
年間有収水量	37,001,635 m ³
有収率	96.68%
供給単価(税抜)	173.62 円
給水原価(税抜)	146.26 円
水道管路総延長	1,273 km

有収水量1立方メートル当たりの供給(販売)単価は173.62円、給水原価は146.26円でした。

主な建設事業は、配水管の布設工事や経年化した配水管の布設替工事などで、管路を耐震化し、施設の強化を進めました。また、築比地浄水場系基幹管路の更新や東部配水場耐震補強及び設備整備を行いました。

なお、年度末の水道管路総延長は約1,273kmとなりました。

便利な口座振替をぜひご利用ください

上下水道料金のお支払いは口座振替が便利です
検針翌月の6日に検針票（水道ご使用量等のお知らせ）でお知らせした金額をお客様の口座から振替いたします。また、残高不足で口座振替できなかった場合、再振替は、16日または26日に振替となります。
※いずれの場合も振替日・再振替日が金融機関の休業日に当たる場合は翌営業日となります。

お申し込み手続きは簡単です
①「水道ご使用量等のお知らせ（検針票）」または「納入通知書兼領収書」、②預貯金通帳、③印鑑（金融機関取扱い印）をお持ちになって、納入通知書裏面等に記載の取扱金融機関または企業団窓口にてお申込みください。
なお、口座振替申込書は、次の方法で入手できます。
・取扱金融機関の窓口で貰う
・企業団ホームページからダウンロードをする
・企業団お客さま課に電話で申込書を郵送依頼する

問合せ お客さま課料金担当 TEL.048-966-3932(直通)

水道の届出について

水道の使用を開始するときや、引越しをするとき、水道を一時的に使わなくなるとき、使用者の名義を変更するときは5日前までに下記の番号にご連絡ください。
なお、使用開始と中止については、企業団のホームページからもお申込みができますので、ご活用ください。

水道の使用開始・中止・名義変更の専用電話番号
☎ 048-960-5660
受付時間：月曜日～金曜日 午前8時30分から午後5時15分まで
※土・日・祝日と年末年始はお休みとなります。

また、水道料金や、メーターの撤去などのお問い合わせは下記までご連絡ください。

水道料金やメーターなどのお問い合わせ
お客さま課(直通)
☎ 048-966-3932
受付時間：月曜日～金曜日 午前8時30分から午後5時15分まで
※土・日・祝日と年末年始はお休みとなります。

注 意
引っ越しなどで水道の使用をやめる場合、使用中止の届け出がないと、水道を使っていなくても基本料金がかかりますので、ご注意ください。

風邪・インフルエンザの予防には水道水を！

年も明けて一段と寒くなり、風邪などで体調を崩しやすい季節です。水道水を利用し手軽にできる予防方法をご紹介します。

●手洗い・うがいで感染予防

手洗い・うがいは基本的な予防方法ですが、しっかり行うことで、ウイルスの感染を防ぐことができます。
まず、手洗いについては、水道水で行うことをお勧めします。水道水は水道法により塩素消毒をして、皆様のご家庭にお届けしています。一般的にインフルエンザウイルスは塩素消毒によって感染性を失うとされています。石けんと併せて手洗いすることで、付着したウイルスを除去し、感染リスクを下げることができます。

次に、うがいについては、こちらも水道水が持つ塩素消毒の力によって口内やのどに付着したウイルスを除去する効果がありますので、しっかりゆすぐことで感染予防になります。



●冬の水分補給

冬は寒い上に汗をかかないので、水分補給をするタイミングを失いがちです。水分補給は、のどや鼻をうるおしてウイルスの侵入を防ぎ、侵入したウイルスを痰や鼻水によって体外に排出する作用があります。

風邪やインフルエンザウイルスは乾燥した状態で活発に活動します。それは体内でも同じことが言えます。風邪・インフルエンザ予防のためにも、こまめな水分補給で常にうるおしてウイルスを寄せ付けないようにしましょう。



出前講座 受付中

企業団では、職員が皆さんの勉強会などにお伺いして、水道について分かりやすく説明する『出前講座』を開催しています。
申込み対象者：越谷市または松伏町に在住・在勤・在学の方で構成された10人以上のグループ
講師の費用：無料。交通費等も必要ありません。
申込み方法：希望日の2週間前までに総務課にお申込みください。
講座内容や申込書など、詳しくはホームページをご覧ください。電話でお問い合わせください。

問合せ 総務課経営企画担当 内線257

12月議会結果報告

12月定例会が12月21日に開かれました。企業長から次の3議案が提出され、いずれも原案のとおり可決されました。
○越谷・松伏水道企業団議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について
○越谷・松伏水道企業団企業長の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について
○越谷・松伏水道企業団特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例制定について
また、9月定例会に提出した議案「平成29年度越谷・松伏水道企業団水道事業会計決算認定について」は、9月定例会において設置された決算特別委員会で慎重に審査され、委員会の決定どおり12月定例会で認定されました。

各種届け出・お問い合わせ

**業務時間：平日の月曜～金曜
午前8時30分から午後5時15分まで**

- 漏水などの緊急時は業務時間外でもお受けします。
- 水道の使用開始や使用中止などは企業団ホームページからもお申込みができます。

<http://www.koshi-matsu.koshigaya.saitama.jp/>
ホームページ → お客さまへ → 各種お申込み

水道を使用開始するとき	越谷松伏 管工事業 協同組合	TEL.048-960-5660(直通)	5日前まで
引越しするとき			
水道を一時的に使わないとき(家の改装や長期旅行など)			
使用者の名義が変わるとき			
水道の用途などの変更にすること			
水道使用水量に関すること	(一財)埼玉水道 サービス公社	TEL.048-966-3933(直通)	いつでも
水道料金に関すること	お客さま課	TEL.048-966-3932(直通)	いつでも
メーターの撤去に関すること			
給水装置の所有者の名義が変わるとき	施設課	TEL.048-966-3931(代表)	すぐに
貯水槽の管理や設備が変わるとき			いつでも
水道(給水装置)工事にすること			
指定給水装置工事事業者に関すること			
道路上などの水漏れ情報に関すること			
※宅地内の水漏れについては、指定給水装置工事事業者へご連絡ください。	配水管理課		
水質に関すること			